

日 薬 情 発 第 148 号  
令 和 6 年 12 月 17 日

都道府県薬剤師会 会長殿

日 本 薬 剤 師 会  
会 長 岩 月 進  
( 会 長 印 省 略 )

医療事故の再発防止に向けた提言第20号の公表について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、厚生労働省 医政局 地域医療計画課 医療安全推進・医務指導室長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

今般、医療事故の再発防止に向けた提言第20号として、「血液検査パニック値に係る死亡事例の分析」が公表されました。

つきましては、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

○一般社団法人 日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター） > 医療事故の再発防止に向けた提言 > 第20号血液検査パニック値に係る死亡事例の分析（2024年12月）

[https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/index.php?content\\_id=225](https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/index.php?content_id=225)

医政安発 1211 第 2 号  
令和 6 年 12 月 11 日

公益社団法人日本薬剤師会会長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課  
医療安全推進・医務指導室長  
( 公 印 省 略 )

医療事故の再発防止に向けた提言第 20 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 20 号として、「血液検査パニック値に係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会会員に対する周知をお願いいたします。

提言書につきましては、センターのホームページ (<https://www.medsafe.or.jp/>) にも掲載されていますことを申し添えます。